

【実践報告】

教職実践演習（小学校）の概要と課題Ⅵ（2018年度）

広島文教女子大学人間科学部

教授	杉山 浩之	教授	今崎 浩	教授	岡 利道
教授	佐伯 育郎	教授	笹原 豊造	准教授	三田 幸司
准教授	庄 ゆかり	准教授	白石 崇人	教授	村上 典章

はじめに

本年度は「教職実践演習」が開校されて6年目であった。教員養成の最終段階として実践的能力の養成の仕上げをする位置づけとなる本科目では、①15回の授業と、②事前事後学修（指導案や研究レポート等）、③学校を中心としたボランティア活動および各地の学校教育研究会への参加を内容としている。以下、授業内容の概要と課題等を報告する。

第1回「オリエンテーション」

本科目の趣旨と授業全体の進め方を説明した。授業担当者それぞれから事前学修を含め、授業のねらいや目標について説明が行われた。

第2・4回「特別支援教育の今日的課題」

特別講師の古田寿子先生をお招きし、発達障害を持つ子どもの教育方法を中心に具体的で実践的な内容を学修した。「障害者の権利に関する条約」（2006）が日本において批准され（2014）、インクルーシブ教育が推進されている。中教審答申（2012）「共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育構築のための特別支援教育の推進」において「合理的配慮」の定義がなされた。合理的配慮とは「障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を享受・行使することを確保するために、学校の設置者および学校が必要かつ適切な変更・調節を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者および学校に対して体制面、財政面において均衡を逸した又は過重の負担を課さないもの」とした。合理的配慮の決定は、「一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるもので、興味・関心、学習上または生活上の困難、健康状態の実態把握を行い、可能な限り合意形成を図った上で」行われる。学生の学びからは、「困っている人が不自由なく過ごせるように回りが手伝うのは日ごろから考えることである。現在の学校現場には、発達障害を持つ子どもが増えていると言われる。教員としてクラスを持った時に黒板の周りには掲示をしないことや、授業の流れを示すなどちょっとした配慮が大切だと理解した。何か伝えるときには具体的で視覚的であることが理解しやすいと知った。しかし、何でも支援するのではなく、年齢や発達段階に応じて外してよい支援は徐々になくしていくことも大切である」など、実践的な学びが出来たことがうかがえる。（担当：杉山）

第3回「広島文教女子大学教育学会第33回研究大会への参加」

同学会の内容は二部構成となっている。I部は「分科会」として、児童教育関係分科会、幼児教育関係分科会が設けられ、今年度の発表者と内容は次の通りであった。

【児童教育】

- ・真砂晴華先生（23期生・教育学専修）「私の好きな『先生』という仕事 ～学ぶ・生かす・楽しむ」
- ・津田里美先生（27期生・社会科専修）「問いをもち続け学びを創造する児童の育成」

【幼児教育】

・大崎亜友美先生（27期生・幼児教育コース 徳本ゼミ）「わたしが子どもに手渡したい未来 ～北
欧保育からの学び～」

・杉山浩之先生（広島文教女子大学初等教育学科教授）「北欧における幼児の環境教育の特徴」

学生のレポートからは、発表者による学級経営・授業実践などについて参考になったという記述が多く見られた。授業実践の中では、特にノートの取り方、ペア学習、フレームリーディングの取組などが参考になったという内容が多かった。発表者のプレゼンテーション自体にも感銘を受けており、発表者が学生の目指すべき教師像の一つとなったことがうかがえた。Ⅱ部では、前・初等教育学科長（現・島根県立大学人間文化学部保育教育学科教授）・高橋泰道先生から「思い出の写真で送る 文教での学びとこれからの教育」という演題で講演をしていただいた。本学・初等教育学科での実践、研究内容、今後の教育動向についてのお話であった。学生のレポートには講演からの学びを特に授業面で生かしていきたいという記述が多く見られた。（担当：佐伯）

第5回「保幼小の連携を考える」

保幼小連携は、小1プロブレムをきっかけにして、どの学校でも実践するほどになっているが、実践の深まりは様々である。近年の社会や家庭の変化により入学する1年生が変わって来たのにもかかわらず、学校教育は変わってきていない、机の配置は明治以来変わっていないという問題、園における保育が変わってきているのにもかかわらず、それが十分に小学校に届いていないという問題がある。かつては異年齢集団が地域社会にあり、そこで子どもたちは人間関係を育み、小学生からいろんなことを学んでいたが、それも消えてきた。子どもたちの異年齢交流も必要とされている。規範意識が不足していると言われるが、園の文化と義務教育の文化が異なり、その接続が上手く行っていない。こうした諸問題を解決するための保幼小連携である。事前に下調べしてきた連携の事例をグループで交流し合い、成果や課題を発表し合った。新学習指導要領の「教科横断学習」「主体的・対話的で深い学び」の学習方法は幼児教育の世界では常識である。海外のようにこれからは、豊かな学びの幼児教育の世界を義務教育の教師が学ぶことが特に重要である。（担当：杉山）

第6回「アクティブ・ラーニング～図画工作科の

1. じっくりみよう！ みんなで考えよう！ 本授業では、まず6～8人程度の小集団に分かれてグループワークを行った。ワークシートに掲載した作品についてグループで考え、話し合っ、気付きを記述した。
2. みんなで発表・交流をしよう！ その後、グループ別の発表を通して、感じたこと、考えたことを交流した。代表者が1～2人ずつ出て、スクリーンに提示した作品を示しながら、グループで話し合った内容を発表し、交流した。
3. アクティブラーニングって何？ 次に、アクティブラーニングの基本的な考え方について確認した。文部科学省による記述や研究者の見解を提示し、再確認した。
4. アクティブラーニングの方法と効果 アクティブラーニング型学習の一例を示し、アクティブラーニングの効果について再確認した。
5. 作品の裏側をのぞいてみよう！ 1・2で行った鑑賞で取り上げた2つの作品についてのデータを明らかにした。作者のプロフィール、作品に使われた素材、作品の題名、作品が生まれた背景などについて紹介した。

最後に、担当者からメッセージを伝え、本授業を4段階（昨年度は5段階）で評価してもらった。その結果、Very goodが出席者の88%（昨年度から63%増加）、Goodが10%（昨年度か43%減少）、Badが0%（昨年度から3.8%減少）、Very badが0%（昨年度と同様）、不明が2%（昨年度から15%減少）という結果となった。昨年度は作品の選択に課題が認められたため、鑑賞で取り上げた美術作品を変更した。学生の反応や評価から、比較的話し合いやすい作品であったと思われる。ただし、受講者数が多く、話し合い際の1グループの人数がやや多くなったため、何らかの改善が必要であろう。反省

点を次年度に生かし、内容を充実させていきたいと考える。

(担当：佐伯)

第7回 「総合的な学習の時間」の授業作り

導入では、小学校の学習全般における総合的な学習の時間の位置づけについて、それぞれの授業時数並びに各学年における総授業時数の表を基に解説した。また、学習指導要領の改訂を受け、新旧の学習指導要領についてそれぞれの方向性を示すとともに、新学習指導要領で求められる授業の実践へ向けて、育成を目指す資質・能力の三つの柱や、主体的、対話的で深い学びなどについて説明した。その上で、これまでの総合的な学習の時間の成果と課題を示し、新学習指導要領における改訂の要点と、総合的な学習の時間の特質から求められることを解説した。授業に焦点をあてた事例研究としては、まず、学習指導の基本的な考え方や、学習内容の設定要件や学習課題の例、年間指導計画における単元配列の考え方を説明した。特に、学びの出発点である学習課題の設定については、実際の授業事例を挙げながら問いの顕在化や対象との出合わせ方の工夫について解説した。次に、配布した授業実践例に加えてインターネットを利用して様々な実践事例を閲覧させ、実践してみたいと思う授業例を挙げさせたり、教育実習を行ったクラスでの実践を想定して改作を行わせたりした。(担当：三田)

第8回 (1) 「国語科の模擬授業」

テーマは、「確かな評価を見据えた国語科授業づくり」であった。事前に「大分県教育庁チャンネル」で、「6年国語・春はあけぼの」の授業を視聴してもらった。当日は、テキスト(冊子)をもとに、授業の学習指導案、「春はあけぼの」の教材文、板書計画図、授業記録(プロトコル)等を確認ののち、確かな評価について検討を進めた。事後レポートとしては、「1. 小野教諭は、本時の授業において、(1) 学習者の何を・どのように評価しようとしており、(2) それについてあなたは、その際の留意点は何であると考えますか、それらについて述べてください。 2. “確かな評価を見据えた国語科授業づくり”についてのあなたの考えを述べてください。」に従って、各自の考えをまとめ、提出してもらった。(担当：岡)

第8回 (2) 「算数科の模擬授業」

算数科の授業づくりでは、算数科の授業の1時間目、いわゆる授業開きにおいてどのような内容を取り扱うか、また、それらをどのように進めていくかについて演習・協議を行った。具体的な内容としては、めざす算数科の授業像の提示、教科書の活用方法の指導、ノート指導の進め方の指導を取り上げた。めざす算数科の授業像の提示については、担当教員が模擬授業を行った。実際に授業を行うことを通して、児童に具体的なイメージを持たせることが重要であることについて理解を図った。教科書の活用方法の指導については、どのような教科書を活用方法があるかを協議し、学習意欲の喚起、学習課題の提示、学習方法の提示、学習の個性化・個別化、学習の定着等、多様な活用方法が考えられ、効果的に活用していくことが必要であると整理した。ノート指導については、まずは教師が目指すノートの具体を示すこと、継続的に評価を行っていくことについて、実際のノートや指導資料を示しながら説明を行った。事後学修では、ノート指導のための指導資料の作成を課題とした。学生が作成した指導資料はおおむね満足できる状況であった。作成にあたっては、学年に応じた文字、表現、文章量となっているか等について留意するよう指導した。(担当：今崎)

第9回 「外国語活動の授業づくり」

2020年度より小学校英語教育が完全実施される。小学校3・4年生では、外国語活動として週1コマ、「聞くこと」・「話すこと」に焦点を当てて実施される。小学校5・6年では、外国語として教科として週2コマ、いわゆる4技能すべてに焦点を当てて実施される。しかし、容易に推測されるように、効果的な実施のためには様々な克服すべき課題がある。来年度より、小学校教諭として教壇に立つ学生にとって必要な技能及び心構えを確認した。

- ① 「外国語活動」と「外国語」の指導要領を比較して、その狙いの違いを確認した。
- ② 小学校教諭として英語指導する際に、最低限必要な技能・知識を確認した。

・ALTとの協働、指導案の作成、Classroom English, Chants, 授業に利用できるEnglish Songs,

効果的なGamesなど

③ 実施するうえでの課題及び社会的な課題について確認した。

- ・中学校英語との円滑な接続に関わる問題点
- ・英語に当てる授業時間数確保に関わる問題点
- ・指導教員育成と確保に関わる問題点
- ・多忙であることが問題視されている現場教員への負担に関わる問題点
- ・塾通いと中学校入試への英語導入など格差に関わる問題点

(担当：笹原)

第10回「道德の事例研究」

小学校の道德教育は、平成30年度から新学習指導要領（総則一部・第3章）に基づいて実施されている。検定教科書が使われ、新しい道德授業が行われている。検定教科書や指導書の存在が教員の安易な道德授業づくりにつながらないように、しっかり自分の頭で考えて教材研究をし、道德授業をつくるような教員の養成が今後は求められる。

本時のねらいは、道德教育の実践事例について、グループで考えることであった。そこで、当日は、2つの道德授業の実践事例を取り上げ、個別の検討とそれを踏まえてのグループ討議を行った。取り上げた実践事例は、文部科学省「道德教育アーカイブ」掲載の授業映像「おじいさんのこんにちは」(小学校第4学年)と、岩手県立総合教育センター HP「学習指導案情報」掲載の指導案「きいろいベンチ」(小学校第2学年)である。授業映像「おじいさんのこんにちは」は、対面式一斉教授やお話教材の主人公の心情読み取りに終始せず、机のコの字型配置やグループ活動、ロールプレイングを取り入れた実践に触れられる。言語活動・体験活動に基づく主体的・対話的で主体的な学びの実践の実例として取り上げた。また、指導案「きいろいベンチ」は、特に総合単元的道德教育の観点から計画されている部分に注目した。学校教育全体における道德教育の実例として取り上げた。いずれも履修生たちの思考・討議を活性化させる事例になった。多くは取り入れるべき教育方法と捉えて学んでいたのだが、中には批判的に検討して自分ならこうするという意見を出す履修生もいた。

(担当：白石)

第11回「学習評価」

学習評価については、現在学校現場において取り入れられつつあるパフォーマンス評価について、事例を紹介し、パフォーマンス評価についての基礎的な理解を図った。次に、評価規準・評価方法等の意味とそれらの設定の仕方について、これまでの学修内容を確認した後、算数科を例に1単元の評価計画を作成するという演習を行った。各自が作成した評価計画を交流することによって、多様な評価方法、評価規準に沿った評価方法の在り方について理解を図るとともに、継続して行うことができる評価事例について紹介した。さらに、観点別評価の総括、指導要録の記述の仕方の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」(国立教育政策研究所,2011)に示された事例の紹介をした。事後学修では、評価規準に沿った評価基準(児童の反応例)の作成の課題を設定した。学生の達成状況は満足できる状況にはなかった。そこで、本授業の最終回において、本時の目標の分析の必要性、適切な評価基準(児童の反応例)の設定方法、評価基準(児童の反応例)を設定する意義及び活用方法について指導を行った。

(担当：今崎)

第12回「保護者・地域対応」

本講義のねらいは、保護者や地域住民からの多様な意見、要望や苦情に対応する際の基本的な考え方や内容を理解し、具体的事例について意見交換しながら実践力を高めることであった。そこで、まず適切な対応として、「①事実を基に対応する。②誠意をもって対応する。③法的な根拠を踏まえて対応する。④組織的に対応する。」という基本的な考え方を説明した。次に、保護者や地域住民をいくつかのタイプに分け、タイプに応じた対応のポイントを示した。さらに、対応の基本的な流れとして、初期対応、報告、その後の対応という順で説明した。そして最後に、グループで教師と保護者のロールプレイング後に観察者が助言を与えるという形式で役割を交替しながら演習を行った。また、講義後に多様なケースを想定して保護者や地域住民の要望や苦情に対する対応の構想案作成を課題と

した。事後課題の評価によって、学生が基本的な対応についてはほぼ理解していることがわかった。また、ロールプレイングによって、教師の対応に対する保護者の感情の変化を共感的に理解できたと述べた学生が多かった。しかし、お互いのやりとりの中で即時に適切な対応をすること、意見が対立している状況で何を説明しどのような提案を行えば合意形成の可能性が広がるかを考えること、一人で抱え込まず上司や同僚に相談することを課題として挙げた学生が多かった。これは、これまでこのような体験をする機会が少なかったことに起因していると考えられる。そのため、今後も対話や合意形成について日常的に取り組むよう指導を継続していく必要があると考える。(担当：村上)

第13回「ICT機器の教科指導への活用」

学生自身の学習者としての経験をもとにICT機器活用の効果を明らかにし、「教師のICT活用指導力」調査結果及び学生に対する調査結果から、ICT機器の教科指導への活用のために教師に求められる力を分析した。

まず、ICT機器を教科指導へ活用する目的は「より良い授業をすること」であり、「より良い授業」とは学習率の高い授業であると定義した。学習率は、子どもの興味関心を高め、学習意欲を引き出して集中して学習する時間を増やすとともに、より分かりやすく質の高い授業を行うことで向上する。それを、ICT機器活用が効果的と感じた経験の共有と分類により確認した。

次に、「教師のICT活用指導力の推移」(平成29年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果)から、教師のICT活用能力不足より児童の活用を指導する能力に自信がないことがICT活用を阻んでいると分析し、授業内に実施したアンケートでも同様の結果となることを示した。

進化し続けるICT機器の活用には、挑戦する意欲が教師に求められる。機器・ツールを使わなくても教育は可能だが、あえて用いることでさらに良い授業を目指すことができると伝え、第7回で作成した授業案にICT機器・ツールを用いた工夫を加えることを事後学修とした。この学生による工夫を共有し、活用意欲と能力の向上をはかることが今後の課題である。(担当：庄)

第14回「研究会と学校支援ボランティア活動の報告と学びあい」

本時のねらいは、履修生が後期に参加した研究会や学校支援ボランティア等の活動について、クラス内で報告し、そこで得たことを学び合うこととした。特に、学校支援ボランティア等において得られた子どもとのかかわりや教育現場の中での気づきを中心にしてグループ討議を行った。

当日は、まず教職実践演習のねらいである4つの事項を確認し、そのために研究会や学校支援ボランティアが役立つことについて確認した。そして、出席者を約6～8名ずつのグループに分け、グループ単位で情報交換と討議を行った。グループは11グループできた。グループ討議は、活動を通して新たに気づいたことや改めて認識したことなどについて、子ども理解や子どもとのかかわり、教科等の指導、学習・生活環境、生活指導、学級経営などの観点ごとに、エピソードに沿ってまとめる形で進めた。その際に、教育や子どもに対する使命感や責任感にどうつながったか考えるように指示した。グループ討議後、グループごとに約5分で発表し、クラス内で学びを共有した。

発表では、様々な事例が報告された。児童の生活・家庭環境や特性を背景とした児童理解・指導の難しさについての議論が多かった。特性・個性を生かす教育とは、わからないといえる学習環境づくりとはなどの本質的な問題意識も出された。また、現場の人手不足や学習補助員のありがたさ、そして大人同士のかかわりの難しさについて実感を述べる学生もあった。(担当：白石)

第15回「まとめ」

最後のまとめにおいては、各講師から10分程度で授業内容の振り返りとポイントが説明された。学生の学習記録を一部紹介する。

「先生方のお話を聞き、14回の学習を振り返ることができたとともに、今後、教師になるに当たり、心に留めておくべきことを確認することができた。特に良い教師になるために、私自身がずっと学び続けていくことの必要性を改めて感じた。様々な先生の講義を通して、仕事の責任について考えることができた。常に子どもの目線に立ち、子どもが主体となる授業とは何かということを考え続けてい

きたいと思った。授業一回一回で、子どもが少しでも何かを「できた!」と感ずることができるよう、能力等を踏まえて指導を行って行くことを意識し、さらに、子どもの様子を細かく評価できるよう取り組んでいきたい。これからは今までの学びを踏まえて現場に立つようになる。常に学び続ける姿勢を忘れず、頑張っていきたい。」

本年度は前年度の課題であった学習態度（特に欠席の少なさ）が向上したことであった。欠席の場合は、理由を問わず、本科目専用の届け用紙（薄赤色）を必ず出すようにしたことが、結果的に出席率の向上をもたらした。前年度はD評価による再試験者もいたことを知らせてもいた。就活や感染症など止むを得ない欠席に加えて、体調不良の場合も含め、欠席の場合は課題を出すことで、出席者と同様の扱いは出来ないが、各教員の持ち点から評価点が付くことを強調した。（担当：杉山）